

地方職員共済組合広島宿泊所「鯉城会館」1階レストラン業務  
公募型プロポーザル説明書

- 参加受付期間  
平成30年2月9日（金）から  
平成30年2月23日（金）まで
  
- 提案書等の提出期限  
平成30年3月14日（水）
  
- 審査期日  
平成30年3月19日（月）予定
  
- 最終結果通知日  
平成30年3月20日（火）予定

地方職員共済組合広島県支部

# 地方職員共済組合広島宿泊所「鯉城会館」1階レストラン業務公募型プロポーザル説明書

## 1 業務概要

### (1) 業務の目的

地方職員共済組合広島県支部（以下「共済組合」という。）が運営する地方職員共済組合広島宿泊所「鯉城会館」1階レストラン（以下「レストラン」という。）を業務委託し、鯉城会館等の利用者に良質な飲食を提供することを目的とする。事業者は、レストランの運営を行う能力があり、運営を行うことを希望する者から提案された内容を総合的に審査して選定する。

### (2) 業務内容

資料2「地方職員共済組合広島宿泊所「鯉城会館」1階レストラン業務仕様書」のとおり

### (3) 委託期間（レストラン経営期間（準備期間を含む。））

平成30年4月1日～平成35年3月31日（5年間）

### (4) 管理料

レストラン事業者は、共済組合に対しレストラン管理料を支払う。

管理料(月額)は、最低基準額132,000円(消費税及び地方消費税含む。)/月額とし、加算額については、参加者の提案事項とする。

### (5) 募集及び選定の方法

参加資格を有する者から、管理料の提案や運営内容等を企画した提案書(以下「提案書」という。)を提出していただき、管理料の額、サービスの内容や安全性などを総合的に審査し、決定する。※詳細は2のとおり

## 2 注意事項

### (1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

平成30年3月8日(木) 午後5時

### (2) 公募型プロポーザルの現地説明会の実施

当該公募型プロポーザルに係る説明会を次のとおり実施する。

また、説明会への参加を希望する者は、その旨を申し出ること。

#### ① 開催日時：平成30年2月27日(火) 午後2時

#### ② 開催場所：広島県民文化センター地下1階 第1展示室 (広島市中区大手町一丁目5番3号)

#### ③ 持参書類：説明会当日に、下記書類を持参すること。

資料1 公募型プロポーザル説明書※本書

資料2 地方職員共済組合広島宿泊所「鯉城会館」1階レストラン業務仕様書

資料3 地方職員共済組合広島宿泊所「鯉城会館」1階レストラン事業者の募集に係る提案書等作成要領

資料4 地方職員共済組合広島宿泊所「鯉城会館」レストラン事業者の募集に係る企画提案公募評価基準

資料5 地方職員共済組合広島宿泊所「鯉城会館」1階レストランの業務委託契約書(案)

#### ④ 参加申込：参加を希望する者は、平成30年2月23日(金)午後5時までに参加者名及び参加人数(2名以内)を電話又はファックスにより地方職員共済組合広島県支部へ連絡すること。

《連絡先》電話 082-513-2260・ファックス 082-227-2327

#### ⑤ その他： | | |---------------------------------------| | 1階レストラン及び地下1階レストランについて、同時に現地説明会を行います。 | |---------------------------------------|

### (3) 仕様書等に対する質問書提出期限

平成30年3月1日(木)午後5時

- (4) 上記(3)に対する回答日等  
平成30年3月5日(月)に、公募型プロポーザル参加予定者全員に回答する。
- (5) 提案書等の提出場所及び期限
- ① 提案書提出場所  
地方職員共済組合広島県支部（広島市中区基町10-52 福利課内）
  - ② 提案書提出期限  
平成30年3月14日（水）午後5時
  - ③ その他  
ア 提案書の再提出は、上記②の提出期限内に限り認める。なお、提案書の部分的な差替えは認めない。  
イ 提案書を取り下げる場合は、取り下げ願い書【様式6】を提出すること。なお、提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、同様式を提出すること。  
ウ 提出期限までに提案書を提出しない場合は、辞退したものとみなす。
- (6) 提案書に関する審査（プレゼンテーション）
- ① 実施日時  
平成30年3月19日（月）頃(予定)
  - ② 実施場所  
〒730-8511 広島市中区基町10番52号  
広島県庁内会議室(予定)
  - ③ 出席者  
審査会場の入室は3名までとし、主たる説明は、当該業務を実施する際の総括責任予定者が行うものとする。
  - ④ 結果通知日  
平成30年3月20日（火）(予定)
  - ⑤ その他
    - ・ プレゼンテーションの内容は、提出した提案書の内容とする。追加提案の説明や追加資料の配付は認めない。提案者の希望があれば、プロジェクター、スクリーンは共済組合で用意するが、パソコン等については提案者で用意すること。
    - ・ 正当な理由なく、参加しなかった者の提案は辞退したものとして取り扱う。
- (7) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)について
- ① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付すること。

◇申請書類

書類名	内容	備考
(ア) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書		様式 1
(イ) 会社概要説明書	会社の概要を記載し、提出してください。	様式 3
(ウ) 業務実績書	本業務と同等の業務実施実績を記載し、提出してください。	様式 4
(エ) 登記事項証明書	法務局が発行する履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(発行日が申請日から3か月以内のもの)	写し可
(オ) 印鑑証明書	法務局が発行するもの(発行日が申請日から3か月以内のもの)	写し可
(カ) 財務諸表の写し(直前1年分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借対照表及び損益計算書</li> <li>・株主総会等で確定したものを提出してください。(直前のものが確定していなければ1期前のもの)</li> <li>・連結財務諸表を作成している場合でも、申請する法人の個別財務諸表を提出してください。</li> <li>・決算期の変更等により直前の財務諸表が1年分に満たない場合は、1期前のものも提出してください。</li> </ul>	
(キ) 誓約書		様式 5
(ク) 広島県の納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県県税事務所が発行している「広島県税及び地方法人税について滞納がないこと」を証した書面(領収証等ではなく納税証明書の交付を受けてください。)(発行日が申請日から3か月以内のもの)</li> <li>・課税されていない場合又は新設の場合も提出してください。</li> <li>・詳しい手続きについては、広島県税についてのホームページをご覧ください。</li> </ul> ※ <a href="http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei/1176862855636.html">http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei/1176862855636.html</a>	写し可
(ケ) 消費税及び地方消費税(国税)の納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管轄の税務署が発行する消費税及び地方消費税について未納がないことを証明する書面。「納税証明書その3, その3の3」のいずれか(発行日が申請日から3か月以内のもの)</li> <li>・課税されていない場合又は新設の場合も提出してください。</li> <li>・消費税の免税業者であっても納税証明書は発行されます。</li> <li>・詳しい手続きについては、国税庁のホームページをご覧ください。</li> </ul> ※ <a href="https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htm">https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htm</a>	写し可

② 申請書及び前号に定める必要な書類(以下「申請書等」という。)の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

③ 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。(民間宅配業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。)

(8) 仕様書及び図面(以下「仕様書等」という。)について

① 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2(3)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、質問票【様式2】により、ファックスにて提出すること。

《ファックス番号》 082-227-2327

- ② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。
- (9) 最優秀提案者として選定されなかった者に対する理由説明等について
  - ① 最優秀提案者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
  - ② 上記の通知を受けた者は、地方職員共済組合広島県支部に対してその理由説明を求めることができる。
  - ③ この説明を求める場合は、平成30年3月22日（木）までに、その旨を記載した書類を提出すること。
  - ④ 上記に対する回答は、平成30年3月26日（月）までに、書面により行う。
- (10) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (11) 参加者の負担について  
公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (12) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出者の公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とする。
- (13) 提出された提案書について
  - ① 提出された提案書は、返却しない。
  - ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。ただし、次の場合には使用することがある。
    - ア 地方職員共済組合個人情報保護規程に基づき公開する場合
    - イ 最優秀提案者の提案書を公開する場合

### 3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領  
広島県公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約事項に関する規則  
地方公務員等共済組合施行規程等に基づき執行する。
- (3) 契約保証金  
公告に定めるとおり

### 4 添付書類

- (1) 公告の写し
- (2) 仕様書
- (3) 提案書等作成要領
- (4) 公募評価基準
- (5) 契約書(案)
- (6) 様式集